

# こだわりの嵐のなかで知った 「権利の価値」をほんものにしたい

障害者自立支援法違憲訴訟 埼玉元原告補佐人 林たみ子さん

聞き手／中村尚子 (全障研副委員長・立正大学)



林さん親子

## ▼「障害が重いから」

「政臣が養護学校の高等部のときね、卒業後は？」って聞かれたら在宅にしますって答えてたの」  
障害者自立支援法違憲訴訟元原告の一人、林政臣さん(37歳)の補佐人で、母親である林たみ子さんは、二十年前のことを思い出していた。週一回は学生ボランティアにみてもらって、あとは散歩に連れていったりしながら、できることをしようと家族で話し合っていたという。そんな結論しか導き出せないほど、それまでの生活の中で林さん親子は社会の壁にはね返されていた。すべてが政臣さんの障害の重さゆえのことだった。  
長男とのちがいに気づいてたずねた児童相談所で一年後にくだった「精神薄弱」の診断。なんとか通える場をと願ったが、保育所も幼稚園も門前払いだった。義務制になって学齢児が養護学校に行つて空いたからと、やっと通園施設へ。しかし就学を前にした相談では、これでもかというほど「できません」という記録をとられ、悲

しかった思い出が残る。「ここで勉強している人の迷惑になるから」と地元の「特殊学級」は見学さえさせてもらえなかった。  
養護学校は、登校時間になると発熱、毎年変わる先生、教室にないはず、パニックと自傷行為をくり返すというように、とにかくこたわりと変更への抵抗の連続だった。高等部になっていよいよ将来はというとき、職場実習はことごとく事前に断られた。林さんの頭の中には「卒業後は在宅」の選択肢しか残っていなかった。

## ▼政臣が「ニコニコ」通える場所

そのころ林さんは、現在、政臣さんが暮らす「太陽の里」を運営するみぬま福祉社と偶然出会う。  
政臣さんのでんかん治療のために通っていた病院の待合室で、見知らぬ母親に声をかけられたのだ。「障害が重くても働くんですよ」という車いすの息子さんに、林さんは驚きを隠せなかった。母親はみぬま福祉社の通所施設「川口太陽の家」のことを話し、相談に行くようすすめた。

初心者運転の車に政臣さんを乗せ、太陽の家を訪ねる。初めての場所、初めての人であるにもかかわらず、政臣さんは一人でトイレに行き、ニコニコしている。「こしかない」と思った。  
「私ね、なんにも知らなかったの。どこにどんな施設があるとか、定員があるとかも。だから、ときどきでいいから通わせてくださいってお願いして…」

施設長は林さんの思いをしつかり受けとめた。でも、定員いっぱい。そこで政臣さんは、高等部三年の夏、「浦和太陽の家」で職場実習をすることになった。ここでもパニックに陥ることはなかった。「卒業後は在宅」のつもりは「浦和太陽の家への通所」となり、それは実現した。

かなり遠方からの通所だった。朝夕は林さんの運転による送迎。何よりも政臣さんが楽しみにしていることがわかり、苦にはならなかった。しかし、一時期、目を悪くして運転が困難になった。にもかかわらず送迎を続けていたとき、職員から言われた言葉が忘れ

られない。「政臣さんのいのちが第一です。少し遅くなるけれど、責任をもって送り届けますから」。  
「仲間のいのちを守る。そんな姿勢が職員さんにずっと受け継がれているのよ」

## ▼心に寄り添いつつ

無事成人式を迎えた年に、父親が緊急入院。そのときから、みぬま福祉社の入所施設「太陽の里」をショートステイで利用しはじめた。そして、父親の死、住み慣れたわが家の転居という大きな変化に政臣さんの心は大きく揺れた。「里」で暮らしはじめたものの、一時も目を離せない事態が続いた。林さんはこのときの政臣さんを、「坂道を転がるように、こだわりの嵐の中で壊れていきました」(障害者自立支援法違憲訴訟の基本案意の完全実現をめざす埼玉の会「終わりの始まり」と綴り、つづけてこう書いている。  
「着ている下着、服をびりびりに破いたり…。政臣の行動が理解できず、何が入らないのか、焦って、破くのを止めれば止めるほ

ど、悪循環。政臣の心の叫びを受け止められるまでには時間がかかりました」

そして、小さい頃から顕著だった水へのこだわりが高じて、水中毒から意識混濁の危険な状態へ。一命を取り留めたものの、その後もこだわりがつつき、さらに二階の自室からの転落、骨折。

「今一番苦しんでいるのは政臣さん。力ずくの制止ではなく、心に寄り添った制止と水分保障」と書いた貼り紙が施設内に貼られた。つきつきと起る「嵐」に、いつも政臣さんの気持ちに寄り添うことから出発して接してくれたのが、みぬまの職員たちだった。

## ▼仲間、家族、職員みんなを守る

「主人が亡くなったあと、悩んだ末、禁治産宣告(当時)を受けたときは、つらかったなあ。守つてやらなきゃという思いだったんだけど、精神鑑定書を見たときは人格も権利も否定されたみたいで」  
そんな悩みを抱え、政臣さんの状態もいちばんたいへんな時期、林さんは「順番だから」と家族会

の会長となった。「いま、政臣さんを守ることに、里で暮らすみんなを守ることに」という高橋孝雄さん(現、みぬま福祉社理事長)の言葉が林さんを後押しした。  
林さんは、考えた。ここ、みぬまでは、政臣のいのちと尊厳を守ることを、日々の暮らしの中に具体化している。この施設と職員を守ることは政臣を守ることだ、と。

ちようと政府が障害者福祉の「改革」を打ち出した時期。支援費制度、そして自立支援法の下敷きである「グランドデザイン案」みんで勉強した。政臣さんへの職員の対応を見てきた林さんには、政府の言葉の裏が直感された。「施設から地域へ」というテレビを見ては、映像に映っていない障害の重い人たちのことが気になった。そして、「ここでもならんばれ」と思った。

## ▼あきらめない

「いつも『障害が重いから』って言われてきてね…。でも、ここ(みぬま)は障害の重い人を一番大事にするって…。ほんとうだと思

う。主人が亡くなっていろんなことあって、あるとき親子三人同じ屋根の下にいたら、もういいか、って思ったかもしれない」  
林さんは、ただ場としての入所施設があったから助かったというのではない、「里」という政臣さんの人としての暮らしを支える実践があったから、いまがあると思つている。だから、政臣さんの生きることへの支援を「益」ととらえ、ここの実践を壊す自立支援法が許せなかった。

「太陽の家」も「里」も運動でできたって言われても、運動という意味がわからなかった私が、政臣と一緒に裁判やったんだもんね。政臣を誇りに思います」  
最後に林さんはこう結んだ。

「政府に対して、総合福祉部会を欠かさず傍聴しつづけた私たちの時間を返してと言いたいけど、あきらめない、負けてたまるかって思つてる。政臣に『よかったね』と言って、みぬまの職員さんを中心に『あとはよろしく』って言葉のようにだけはしておきたいから」